

京都市告示第 480 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 1 月 10 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
室町二経 5 号線	上京区岩栖院町 51 番地の 1 地先から 同町 59 番地地先まで	メートル 121.90	5.42 ～メートル 8.98
山科上花山経 28 号線	山科区上花山桜谷 21 番地の 5 地先から 同町 65 番地の 41 地先まで	200.10	6.00 ～ 11.80
山科上花山緯 33 号線	山科区上花山桜谷 61 番地の 18 地先から 同区上花山旭山町 12 番地の 1 地先まで	56.40	6.00 ～ 10.21
山科上花山緯 34 号線	山科区上花山旭山町 12 番地の 18 地先から 同区上花山桜谷 65 番地の 69 地先まで	58.10	6.02 ～ 10.20
吉祥院経 66 号線	南区吉祥院内河原町 6 番地の 24 地先から 同町 5 番地地先まで	133.90	6.00 ～ 10.80
梅ヶ畑 32 号線	右京区梅ヶ畑古田町 11 番地の 18 地先から 同町 3 番地の 1 地先まで	390.00	6.00 ～ 11.80
松尾嵐山経 80 号線	西京区嵐山森ノ前町 13 番地の 21 地先から 同町 13 番地の 10 地先まで	115.30	6.00 ～ 9.10

松尾嵐山緯76号線	西京区嵐山森ノ前町13番地の7地先から 同町13番地の28地先まで	62.40	6.00 ~ 11.60
松尾嵐山緯77号線	西京区嵐山森ノ前町13番地の22地先から 同町13番地の19地先まで	39.30	6.00 ~ 14.02
松尾嵐山緯78号線	西京区嵐山森ノ前町13番地の53地先から 同町13番地の56地先まで	30.80	6.01 ~ 12.70
桂経252号線	西京区桂下豆田町14番地の6地先から 同町14番地の2地先まで	70.20	4.00 ~ 5.80
久我経92号線	伏見区久我森の宮町8番地の47地先から 同町8番地の201地先まで	62.00	6.00 ~ 12.20
深草経201号線	伏見区深草出羽屋敷町9番地の23地先から 同町9番地の37地先まで	172.70	6.00 ~ 12.01

(建設局道路部道路明示課)